

情報なんぶ

令和2年6月18日発行

南部町行政だより 第204号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / soumu@town.nanbu.tottori.jp

令和2年度南部町健康診査・がん検診の実施について

今年度延期しておりました「健康診査・がん検診」について、7月1日から開始いたします。対象の方には、黄色の大きな封筒で受診券を郵送しますので、ご自身やご家族の健康管理のためにぜひ受診しましょう。

なお、町内実施医療機関は以下のとおりです。新型コロナウイルス感染防止のため、胃がん検診を延期している医療機関がありますのでご注意ください。

また、町外実施医療機関については、受診券封筒に同封の「南部町健診ガイド」でご確認ください。

【町内実施医療機関】

医療機関名	電話番号	開始予定時期
潮医院	64-2028	健診・がん検診とも9月開始です
西伯病院	66-2211	健診は7月、胃がん検診は9月から開始です
ひろかね内科・循環器内科クリニック	39-6115	健診・がん検診とも7月開始です
法勝寺内科クリニック	66-5858	健診・がん検診とも7月開始です

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

マイナンバーの通知カードの発行が廃止になりました

法律の改正により、マイナンバー（個人番号）の「通知カード」の発行手続等は、令和2年5月25日に廃止されました。これから初めてマイナンバーが付与される方（出生したお子さんや、国外滞在のため未付番の方）には、通知カードに変わり、マイナンバーをお知らせする「個人番号通知書」が送付されます。

通知カードをお持ちの方は、住所や氏名に変更がない限り、引き続きマイナンバーの確認書類として使用することができます。今後、マイナンバーを証明する書類として使用できるものは以下のとおりです。

①マイナンバーカード

※ご本人の申請が必要です。初回交付に限り、無料で作成することができます。

※作成まで約1～2か月ほどかかりますのでご注意ください。

②通知カード（住所や氏名等の記載内容が住民票と一致している場合のみ）

③マイナンバーが記載された住民票の写し

ふしめ歯科検診のお知らせ

今年度もふしめ歯科検診（歯周病検診）を実施します。歯周病は、50代後半以降の方が歯を失う最も大きな原因です。歯周病は自覚症状に乏しいため、気づかぬうちに進行してしまうことが多くあります。

歯周病は予防でき、治療も可能です。いくつになっても自分の歯でおいしくごはんを食べるために、この機会にご自身の歯と口腔内の健康状態を確認し、歯周病予防に役立てていただきますようお知らせします。

【対象者】 令和2年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる方
※6月中旬に、対象となる方へご案内の文書を郵送します。

【検診期間】 令和2年7月1日～12月末

【検診内容】 ①問診 ②歯周組織検査

【自己負担額】

対象者	自己負担額
40歳：昭和55年4月2日～昭和56年4月1日生 50歳：昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生 60歳：昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生	500円
70歳：昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生	200円

※ただし、生活保護世帯の方は無料

【申込期間】 6月22日（月）～12月11日（金）

※検診には申込が必要です。申込された方へ、後日受診票等を郵送します。

【問い合わせ先】 健康福祉課（担当：松田、汐田） ☎66-5524

令和2年度 南部町食生活改善推進員養成講座受講者募集

現在、南部町では56名の会員が「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに各地区で食生活改善や健康作りのボランティア活動をしています。一緒に活動をしてくださる方を募集しています。

【食生活改善推進員の主な活動】

○地区の公民館等での調理実習・講話

（生活習慣病予防料理、低栄養予防料理、学童・保育園児のクッキング教室の調理実習等）

○町内で開催されるイベントへの参加（食育フェア等）

【対象】 町内にお住まいの方で、講座修了後食生活改善推進員として地域の食生活ボランティアの活動をしていただける方 ※性別は問いません

【受講期間】 9月17日（木）～12月17日（木）まで（全4回）

【内容】 講話、調理実習、運動など

【申込締切】 9月4日（金）

【問い合わせ先】 健康福祉課（担当：村上） ☎66-5524

「頑張ろう！南部町応援商品券」を全世帯へ配布します

南部町内の店舗で使える商品券5,000円分（500円×10枚つづり）を6月下旬から7月上旬までに全世帯の世帯主様宛に簡易書留にて発送します。商品券の使用期限は令和2年12月31日です。

利用できる店舗につきましては、同封しております店舗一覧をご確認ください。

【問い合わせ先】 企画政策課 ☎66-3113

■ 「未来へ使える南部町内飲食店応援チケット」を販売します！ ■

5,000円分のチケットを3,000円で購入できるお得な前売りチケット「未来へ使える南部町内飲食店応援チケット」を6月20日（土）より、下記取扱店舗にて一斉販売します。購入できる方は町民または町内で勤務されている方です。このチケットは購入店舗のみで利用することが可能です。

町内全体の販売数は1,000冊ですが、各店舗の販売数に限りがありますので、お早めにお求めください。販売方法等につきましては、各店舗へお問合せください。

【取扱店舗】（全17店舗）

- 緑水園 ●カフェド穂のか ●c a f e七草 ●あっちゃん ●おちらと庵 さえき
- 野の花 ●ラーメンきりん ●そば処門所 ●アロマカフェ ●ノームの糸車
- 悠翠館 ●いろり・鎌倉山 ●オアシス ●キッチンてま里 ●pa cherry b.
- SongHouseOhana ●いこい処しずか

【問い合わせ先】 南部町観光協会 ☎30-4822

■ 農用区域の変更申出（農地除外）の受付期間について ■

南部町農業振興地域整備計画において農用区域に指定されている土地は、原則的に農地以外の用途として利用することができません。農用区域の土地を農地以外の目的で利用しようとするときは、あらかじめ農用区域の除外申し出により、農業振興地域整備計画を変更する必要があります。

計画変更の申し出は通常年3回受け付けていますが、農業振興地域整備計画の全体的な見直しを行うため、9月23日（水）を今年度の受付期限とさせていただきます。今年度は、受付期限を超えての申出受付は行いませんので、農用区域からの除外手続き等を検討されている方はご注意ください。手続きの方法など、詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

■ 特別定額給付金の申請はお済みですか ■

南部町では、特別定額給付金の申請受付を5月上旬から開始しています。申請がお済みでない方は、申請締切が8月11日（火）（消印有効）までとなっておりますので、締切までに郵送またはマイナポータルによる申請をお願いします。

原則、毎週金曜日までの受付分を翌水曜日に支払います。支払いにおける決定通知、支払通知は送付しておりませんので、申請書に記入された金融機関の口座へ入金されているかご確認をお願いします。

【問い合わせ先】 町民生活課特別定額給付金係 ☎080-8984-4412

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止にさせていただく場合があります。

【日時】 7月17日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】 健康管理センターすこやか

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎66-5524

■ 「米やカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「認知症カフェ」を開催します。介護についての個別相談もできます。

お気軽にお立ち寄りいただき、飲み物やお菓子などお楽しみいただけます。

※7月のイベントとして予定していた「新聞紙エコバッグ作り」は、感染予防のため中止します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止にさせていただく場合があります。

【日時】 7月21日（火） 午前9時30分～11時30分

※ご都合に合わせてご参加ください。 ※参加申し込みは不要です。

【場所】 えん処 米や （法勝寺旧道 法勝寺駐在所隣）

【その他】 この「米やカフェ」は、ボランティアで運営されています。

一緒にボランティアをしていただける方も募集しています。

【問い合わせ先】 南部地域包括支援センター（健康福祉課） ☎66-5524